



広報4月号  
2024  
ごのへ  
まち



©東京ハイジ/五戸町

槍沢の  
枝垂れ桜

今月のあいさつ標語  
あいさつは 人をつなげる たからもの  
五戸小学校3年 類家 百希 さん  
「五戸町 さわやかほほえみ あいさつ運動」標語コンクール 優秀賞受賞作品

写真は槍沢の枝垂れ桜を撮影したものです。



## 令和6年度に向けて

五戸町が大好きな若宮です。57歳3か月になりました。昨年度は、新型コロナウイルスの収束に伴い、5月に感染症法上の分類が2類から5類へと引き下げられ、全国各地でイベントが通常開催されるなか、当町においても夏まつりや五戸まつりを始めとするイベントや行事を盛大に開催することができました。

町民皆さんのにぎわいが地域活性化に与える影響が非常に大きいことを改めて感じた1年でありました。

1月1日に最大震度7の揺れを観測した能登半島地震では、直後に津波も到達するなど、240名を超える人命が失われ、住家の被害は全壊・半壊合わせて2万棟を超える、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになりました皆様に対し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様へお見舞いを申し上げます。

私たちの五戸町は幸いにして普段の生活が当たり前のようできています。当たり前のことが、ごく普通に当たり前にできているということに感謝の気持ちを忘れずに、今後生活をしていかなければなりません。被災地に寄り添いながら、被災地の分まで社会経済活動を頑張って回していかなければならないと気持ちを新たにしているところです。

引き続き、地域住民皆様の安心な暮らしを守るために、誠心誠意努力をし続ける所存です。

さて、令和6年度にあたり年度当初の基本的な考え方、方針を紹介させていただきます。

まず、新たな時代を生きる子ども達や若者世代を育むとともに、町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、まつりや文化、伝統を次世代へ繋ぐための大切な一年にしたいと思います。特に、五戸まつりは五戸地方最大の秋まつりであることから、全町民が参加できる環境を整え、まつりの伝統を次世代へ継承することを目指します。

次に、高校生までのインフルエンザ予防接種と医療費無償化など、子育て支援策は引き続き実施し、保護者の負担軽減に努めてまいります。そして、人口減少社会においては、町民皆様の健康こそが地域の活力となり、にぎわいの創出につながることから、健康診断受診率向上に資する健康ポイント事業「にこかこプロジェクト」の定着を図ります。また、地域医療の拠点である五戸総合病院の安定的な経営を目指します。

現在、五戸町がまちづくりの指針としている第二次五戸町総合振興計画は今年度が最終年となります。自身の掲げている公約の実現と合わせて、各種施策に取り組み、しっかりと検証を行ったうえで、令和7年度以降の第三次五戸町総合振興計画に反映させてまいります。

国が進めるデジタル化ですが、五戸町では4月から

「書かない窓口」を開設するとともにキャッシュレス決済が可能になりました。また、窓口サービスの向上のため、令和7年度にスタートする総合窓口の開設に向けた準備を加速させてまいります。

「教育のまち五戸」の象徴となる統合五戸中学校ですが、統合準備委員会を立ち上げ、今年度は校舎改築のための基本設計、各種調査等に着手します。

「2026青の煌めきあおもり国民スポーツ大会」の成功に向け、施設整備を含め準備を加速させてまいります。また、スポーツ振興のため、スポーツクラブの育成に向けた支援は引き続き実施してまいります。ひばり野公園の北側トイレの改修工事に着手します。

ひばり野地区に造成した第二期住宅団地の成功を受けて、第三期住宅団地造成や低層集合住宅に関する調査を行います。

上市川地区に建設予定の農産物直売施設に関しては、運営事業者が選定されました。今後、運営内容の協議を進めながら、建設工事に着手します。

町の基幹産業である農業に関して、農家の所得安定のために収入保険の保険料一部補助制度をスタートさせます。

五戸ブランドである三大肉や紅玉リングジュースなど、ブランド確立のため、さらなる育成支援を行います。

中心市街地活性化に向け策定した五戸町立地適正化計画に基づき、官民連携による持続的なまちづくりのため、都市構造再編集中心支援事業をスタートさせます。

歴史みらいパークのリノベーションに関しましては、施設整備のほか、図書館内にある木村秀政ホールの改修工事に着手します。

倉石温泉は長期の休業により御不便をおかけしておりましたが、できるだけ早い時期に営業を再開し、にぎわいを取り戻します。

「ふるさと納税」ですが、寄附金額アップにつなげるべく、ふるさと納税事業の体制強化や返礼品の開発に力を入れます。

町内各地区の地域性や特徴をいかし進めてきた取組みについて、町全体のバランスを意識しながら、にぎわいの創出や発展に最大限つながるよう、皆様の声に耳を傾け、皆様に寄り添いながら誠心誠意努力し続ける所存でございます。

引き続き、町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、文化・伝統を次世代へと確実に繋ぎ、地域の経済やにぎわいを取り戻すことに全力を尽くしてまいります。

町民皆様の御理解と御支援、御協力をよろしく願いたします。

令和6年4月

五戸町長 若宮 佳一

# 町職員人事異動

# 効率的な行政事務を目指して

## 【参事・課長級】

参事・住民課長事務取扱 (参事・福祉課長事務取扱)	志村 要
参事・健康増進課長事務取扱 (健康増進課長)	川村 豊
参事・建設整備課長事務取扱 (建設整備課長)	小保内 一典
参事・出納室長事務取扱(出納室長)	赤坂 真弓
総務課長〔行政防災担当〕 (介護支援課長)	町屋 剛
福祉課長(総合病院事務局次長 (医事班担当))	赤坂 哲也
介護支援課長(介護支援課長補佐)	佐々木 衛
教育委員会教育課長 (教育委員会教育課長補佐)	櫻井 篤史
議会事務局長(住民課長)	赤坂 和浩

## 【課長補佐・班長級】

財政課長補佐・管財班長事務取扱 (健康増進課環境衛生班長)	橋本 智春
介護支援課長補佐(出納室出納班長)	平 真 紀
健康増進課長補佐・環境衛生班長 事務取扱(健康増進課長補佐・ 健康増進班長事務取扱)	志村 淳子
都市計画課長補佐(都市計画課 都市計画班長)	高谷 英樹
出納室長補佐・出納班長事務取扱 (出納室長補佐)	大森 千津子
教育委員会教育課長補佐(財政課 管財班長)	中里 優毅
教育委員会教育課長補佐〔国スポ 担当〕(教育委員会教育課社会 教育班長)	新井山 咲子
総合病院事務局次長〔管理班担当〕 (財政課長補佐)	下田 雅彦
総合病院事務局次長〔医事班担当〕 (総合病院事務局次長〔管理班担当〕)	下川原 謙一
総務課総務班長(住民課国保班長)	中里 和歌子
総合政策課企画統計班長 (総合政策課総括主査)	村田 耕一郎
健康増進課健康増進班長 (総合政策課企画統計班長)	壬 生 洋
住民課戸籍住民班長 (介護支援課総括主査)	福田 藍
住民課国保班長(住民課総括主査)	小渡 奈穂
農林課農林畜産班長 (川内支所総括主査)	武山 慶紀
建設整備課土木班長 (農林課農林畜産班長)	清水 秀正
都市計画課都市計画班長 (都市計画課総括主査)	若松 明史
教育委員会教育課社会教育班長 (総務課総務班長)	清水 佳奈

## 【主幹・総括主査級】

税務課主幹(健康増進課主幹)	高橋 明美
財政課総括主査(介護支援課主査 (地域包括支援センター担当))	山田 哲
福祉課総括主査(介護支援課総括 主査(地域包括支援センター担当))	石亀 沙織
住民課総括主査(住民課主査)	川内 剛士
教育委員会教育課総括主査 (教育委員会教育課主査)	栗橋 孝征
教育委員会教育課総括主査 (建設整備課主査)	類 家 和哉

## 【主査級】

総務課主査(都市計画課主査)	橋 薫
川内支所主査(税務課主査)	小渡 直哉
総合政策課主査(農林課主査)	諏訪 内健太
税務課主査(総務課主査(青森県 市町村税滞納整理機構派遣))	中 村 楓
介護支援課主査〔地域包括支援 センター担当〕(福祉課主査)	齋藤 友秀
住民課主査(総合政策課主査)	鳥越 由姫子
住民課主査(住民課主査)	小山田 晃平
農林課主査(住民課主査)	佐々木 和彦
建設整備課技査(建設整備課技師)	大久保 和也
建設整備課技査(建設整備課技師)	鳥谷 部光貴
都市計画課主査(税務課主査)	山中 真也
都市計画課主査(都市計画課主事)	山田 愛梨

## 【主事級】

総合政策課主事(農林課主事)	三浦 姫良倫
農林課主事(税務課主事)	鳥谷 部大地
出納室主事(住民課主事)	大久保 美佳
教育委員会教育課主事(総務課 主事(南部町派遣))	工藤 海羽
総合病院主事(農林課主事)	三浦 佑太

## 【医療職】(五戸総合病院除く)

介護支援課主任看護師〔地域包括 支援センター担当〕(総合病院 主任看護師)	米田 祐子
健康増進課主任栄養士 (健康増進課栄養士)	伊藤 洋輔

## 【医療職】(五戸総合病院)

総合病院技師長(総合病院副技師長)	向山 勇一
総合病院技師長(総合病院副技師長)	寺澤 博幸
総合病院主任技師〔4級格付け〕 (総合病院主任技師)	仁和一夫
総合病院主任技師(総合病院技師)	池田 昂志
総合病院看護師長 (総合病院副看護師長)	小坂 由加里
総合病院副看護師長 (総合病院主任看護師)	川村 真輝
総合病院副看護師長 (総合病院主任看護師)	大江 愛美

## 【派遣職員】

総務課主事〔階上町派遣〕 (教育委員会教育課主事)	鳥谷 部彩羽
税務課主事(南部町税務課主事・派遣) 階上町へ(教育委員会教育課主事)	山野 貴未 奈良 魁翔

## 【新採用】

介護支援課主事	村越 摩穂
住民課主事	手塚 静成
農林課主事	大久保 友偉
都市計画課主事	神谷 晃汰
教育委員会教育課主事	丸山 太一
健康増進課保健師	野村 千春
総合病院主事	中川原 美稀
総合病院主事	小山田 さおり
総合病院科長	赤坂 健一
総合病院医師	及川 佑希
総合病院栄養士	倉橋 史枝
総合病院技師	今泉 廉
総合病院看護師	金津 直哉

## 【任用期間更新】(令和7年3月31日まで)

総合病院特別参事(健診センター所長兼務)	井戸川 敏彦
----------------------	--------

## 【再任用】

倉石支所主査	赤坂 恵一
浅田支所主査	三上 保彦
川内支所主査	川村 悦子
五戸小学校技能主事	今川 雅博
総合病院技能主事	大久保 淳
総合病院主任薬剤師	村上 早苗
総合病院主任看護師	奥村 智子
総合病院主任看護師	奥山 郁子
総合病院助産師	佐々木 敦子
総合病院看護師	金澤 幸子
総合病院看護師	倉橋 波子
総合病院看護師	松尾 ルミ子
総合病院看護師	川村 美奈子
総合病院看護師	三浦 民子
総合病院看護師	類家 真理子
総合病院看護師	田守 百合子

## 【退職】(令和6年3月31日付)

### 【早期退職】

参事・教育委員会教育課長事務取扱	高嶋 伸治
参事・議会事務局長事務取扱	舛 沢 実
都市計画課長補佐	川村 稔
総合病院技能主事	行 幸子
総合病院技師長	山本 均
総合病院副看護師長	田守 百合子
総合病院看護師	高 杉 薫

### 【普通退職】

税務課主査	佐藤 佳央理
総合病院医師	松原 良一
総合病院薬剤師	松岡 友咲
総合病院看護師	平山 弥子

### 【再任用任期満了】

浅田支所主査	黒沢 満尋
上市川小学校技能主事	奥寺 文保

令和6年4月1日付けで町職員の人事異動を行いました。定年等退職者は9人。新採用は行政職7人、医療職6人の計13人です。

※( )内は前任課と課名。

また、写真で紹介するのは本庁職員として新たに採用された職員です。よろしくお願いします。



介護支援課



住民課



農林課



都市計画課



教育課



健康増進課

# 当初予算

令和6年度の当初予算をお知らせします。一般会計は96億4,908万円、前年度当初に比べて1億7,424万円の増（1.8%増）となりました。

## 歳入

- 【自主財源】**  
町が集める収入
- 【町税】**  
町民の皆さんが町に納める税金
- 【繰入金】**  
基金などの積立金から取り崩したお金、又は他の会計から移動したお金
- 【分担金・負担金】**  
法令や契約に基づいて町に支払われるお金
- 【使用料・手数料】**  
町の施設の使用料や証明書などの交付手数料
- 【依存財源】**  
国や県などからの収入
- 【地方交付税】**  
所得税など国の税金の一部を、国が県や市町村に交付する、使い道の指定がないお金
- 【国・県支出金】**  
国や県が市町村に交付する、国や県から委託された事業や特定の工事のために使われるお金
- 【町債】**  
町が国や銀行などから借り入れるお金

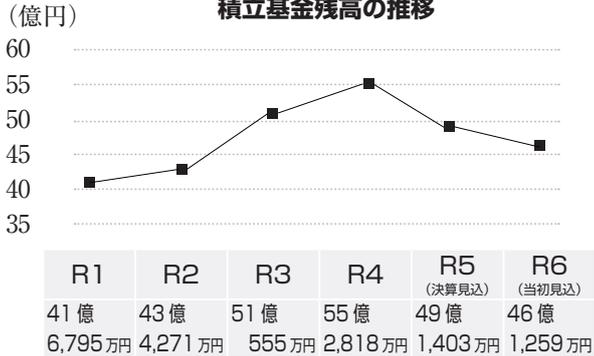
## 一般会計歳入

自主財源	町税	13億3,995万円 (13.9%)
	負担金・分担金	3,874万円 (0.4%)
	使用料・手数料	6,802万円 (0.7%)
	その他	9億515万円 (9.4%) (財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、寄附金)
	地方交付税	43億1,300万円 (44.7%)
依存財源	国・県支出金	17億1,436万円 (17.8%)
	町債	7億4,400万円 (7.7%)
	地方消費税交付金	3億6,000万円 (3.7%)
	地方譲与税	1億3,426万円 (1.4%)
	その他交付金	3,160万円 (0.3%)

歳入では、町の人口などに基づいて国から交付される地方交付税が最も多く、総額の44.7%を占める。43億1,300万円となっており、このほか国・県支出金や町債を合わせた依存財源は72億9,722万円となり、予算全体の75.6%となっています。

また皆さんに納めていただく町税は13億3,995万円、総額の13.9%となっており、その他の分担金や使用料・手数料などを合わせた自主財源は23億5,186万円となり、予算全体の24.4%となっています。

積立基金残高の推移



特別会計	歳入・歳出	金額
後期高齢者医療	歳入・歳出	5億3,429万円
国民健康保険	歳入・歳出	21億493万円
介護保険	歳入・歳出	24億4,002万円
住宅用地造成事業	歳入・歳出	554万円
ケーブルテレビ事業	歳入・歳出	5,484万円
簡易水道事業	収益的収入	7,619万円
(特別会計から移行)	収益的支出	1億3,372万円
	資本的収入	1,011万円
	資本的支出	2,433万円
下水道事業	収益的収入	4億2,818万円
(特別会計から移行)	収益的支出	4億4,449万円
	資本的収入	1億580万円
	資本的支出	3億4,206万円
病院事業	収益的収入	17億6,775万円
	収益的支出	24億8,124万円
	資本的収入	4億4,088万円
	資本的支出	6億9,522万円

衛生費	消防費	農林水産業費	商工費	議会費	災害復旧費	その他
66,152円 [-2,159円]	29,847円 [-744円]	23,833円 [-4,550円]	6,744円 [-1,275円]	6,183円 [+191円]	105円 [+38円]	323円 [+7円]
ごみ処理や健康管理のため	消防・防災のため	農林業振興のため	商工業振興のため	議会活動のため	災害復旧対策のため	労働費、諸支出金、予備費

# 令和6年度当初予算

## 一般会計の主な事業（★は新規事業）

<b>総務費</b>	
コミュニティバス運行事業	4,472 万円
過疎対策基金積立事業	7,200 万円
五戸町総合振興計画等策定事業	850 万円
★佐々木琢磨選手応援プロジェクト	165 万円
★総合窓口システム導入事業	547 万円
地方創生総合戦略事業(ふるさと納税促進及び地域産品PR事業)	2 億 2,291 万円
地方創生総合戦略事業(移住促進・支援事業)	1,182 万円
地方創生総合戦略事業(子育てアパート等入居費助成事業)	529 万円
地方創生総合戦略事業(多子世帯支援商品券発行事業)	611 万円
<b>民生費</b>	
重度心身障がい者医療費助成事業	3,702 万円
自立支援医療費(更生)給付事業	1,926 万円
障がい者自立支援給付事業	5 億 6,805 万円
地域生活支援事業	1,703 万円
★五戸町公衆浴場高齢者低料金入浴事業	120 万円
ひとり親家庭等医療費給付事業	1,287 万円
放課後児童クラブ運営事業	3,515 万円
障がい児通所給付事業	5,378 万円
子どものための教育・保育給付事業	6 億 994 万円
<b>衛生費</b>	
自殺対策緊急強化事業	665 万円
予防接種事業	6,558 万円
特定健康診査等事業	2,636 万円
保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業	1,780 万円
乳幼児医療費給付事業	3,380 万円
妊産婦・乳児委託健康診査事業	1,265 万円
健全母子育成支援事業	1,065 万円
<b>農林水産業費</b>	
五戸町農業振興促進事業	671 万円
農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)	679 万円
多面的機能支払交付金事業	514 万円
中山間地域等直接支払事業	3,747 万円
五戸東地区中山間地域総合整備事業	3,334 万円
林業振興事業	4,505 万円
<b>商工費</b>	
特別保証制度事業	3,617 万円
プレミアム商品券発行事業	2,447 万円
<b>土木費</b>	
町道整備事業	2 億 7,874 万円
除雪対策事業	6,761 万円
過疎対策道路事業	1 億 1,763 万円
道路メンテナンス事業	6,744 万円
★都市構造再編集中支援事業	1,813 万円
ひばり野公園施設整備事業	9,757 万円
<b>消防費</b>	
消防団運営事業	7,045 万円
消防施設事業	1,451 万円
災害対策事業	488 万円
防災行政無線管理事業	9,823 万円
<b>教育費</b>	
教育資金貸付事業	1,968 万円
スクールバス運行事業	5,948 万円
特別支援教育支援員配置事業	3,557 万円
★五戸中学校改築事業(基本設計等)	5,857 万円
★歴史みらいパーク施設整備事業	8,393 万円
★木村秀政ホール改修事業	8,788 万円

## 一般会計歳出

民生費	27 億 4,442 万円 (28.4%)
総務費	14 億 7,544 万円 (15.3%)
教育費	12 億 6,927 万円 (13.2%)
公債費	10 億 4,537 万円 (10.8%)
土木費	10 億 4,485 万円 (10.8%)
衛生費	10 億 2,800 万円 (10.7%)
消防費	4 億 6,383 万円 (4.8%)
農林水産業費	3 億 7,037 万円 (3.8%)
商工費	1 億 479 万円 (1.1%)
議会費	9,608 万円 (1.0%)
災害復旧費	163 万円 (0.0%)
その他	503 万円 (0.1%)

## 歳出

歳出では、町民の福祉充実のための民生費が27億4442万円と最も多く、総額の28・4%を占めています。続いて、町の財政や企画などを行う総務費が14億7544万円、衛生費が10億2800万円と占めています。次に、教育と文化にかおる町づくりのための教育費が12億6927万円、町の借入金返済のための公債費が10億4537万円、道路整備、都市計画、除雪などのための土木費が10億4485万円、以下、健康づくりやごみ収集などのための衛生費が10億2800万円となっています。

町民1人当たりに使われるお金		民生費	総務費	教育費	公債費	土木費
令和6年度 〔前年比〕	620,918 円 〔+ 25,840 円〕	176,603 円 〔+ 4,403 円〕	94,945 円 〔- 1,655 円〕	81,677 円 〔+ 19,433 円〕	67,270 円 〔+ 1,961 円〕	67,236 円 〔+ 10,190 円〕
(1世帯当たりでは1,378,243円) 前年比 + 27,010円 ※「町民1人(1世帯)あたりに使われるお金」=「一般会計歳出予算額」÷「令和6年4月1日現在の町の人口(世帯数)」						
		町民福祉のため	庁舎管理・広報発行などのため	教育振興のため	政府などから借り入れた資金の返済のため	道路の建設・都市計画などのため

# 「書かない窓口」及び「キャッシュレス決済」を開始しました

町民の利便性の向上と職員の業務効率化を目的に、令和6年4月1日から役場住民課・税務課窓口において、書かない窓口及びキャッシュレス決済を開始しました。

## ●マイナンバーカードでさらに便利に！

マイナンバーカード※<sup>1</sup>を提示していただくと、各種証明書等の申請用紙に住所・氏名・生年月日などをプリンターで印字することができる「書かない窓口」を開始しました。来庁した方は、作成された申請書の内容に間違いがないか確認し、署名※<sup>2</sup>いただくだけで手続きが完了します。これにより、手続きの際に住所等を書く手間を省くことができますので、来庁の際はマイナンバーカードをお持ちください。

※<sup>1</sup>運転免許証も対応していますが、運転免許証の場合は暗証番号が必要になります。なお、マイナンバーカードの場合、暗証番号は必要ありません。※<sup>2</sup>すべての手続きには対応しておりませんので、ご了承ください。また、手続きの内容により、署名以外をご記入いただく場合もあります。

## ●現金を使わず支払いが可能！

各種証明書等の手数料※<sup>3</sup>のお支払いに、クレジットカードやQRコード等※<sup>4</sup>での「キャッシュレス決済※<sup>5</sup>」をご利用いただけるようになりました。

※<sup>3</sup>証明書等手数料のお支払いのみキャッシュレス決済を取り扱っております。 ※<sup>4</sup>お使いのカード会社によっては、利用できない場合があります。 ※<sup>5</sup>キャッシュレス決済の場合は「領収書」が発行されず、「取引伝票」が発行されます。

## ●受付番号発券機で受付が簡単に！

窓口の混雑緩和などのサービス向上のため、住民課窓口にて受付番号札の発券機を設置しています。住民課窓口に来られた方は番号札をお取りいただき、待合所等で順番までお待ちください。

■お問合せ 役場住民課 ☎ 62-7959 (直通)  
役場税務課 ☎ 62-7954 (直通)

# 諸証明書のコンビニ交付サービスについて

## ●マイナンバーカードを使ってコンビニなどで証明書が取得できます。

**役場や各支所まで行く必要がありません。申請書の記入が必要ありません。**

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等の店舗に設置されているマルチコピー機から下記証明書を取得することができますので、ぜひご利用ください。

証明書の種類	交付可能日時※ <sup>1</sup>	手数料
住民票の写し※ <sup>2</sup>	午前6時30分～午後11時	300円/件
印鑑登録証明書		
戸籍証明書※ <sup>3</sup>	[平日のみ] 午前9時～午後5時	450円/件
戸籍の附票※ <sup>3</sup>	[平日のみ] 午前9時～午後5時	300円/件

※<sup>1</sup>コンビニ交付システムのメンテナンス日は除きます。

※<sup>2</sup>コンビニ交付で取得できる住民票の写しには記載できないものがあります。(個人番号や住民票コード等)

※<sup>3</sup>戸籍関係証明書は、現在のもののみ発行可能です。古い戸籍(平成21年以前の改製原戸籍、除籍等)に係る証明書は交付を行うことができません。

※コンビニ交付では税証明の発行を行っておりません。税証明の発行については、役場や各支所をご利用ください。



## ●利用できる方

- ①マイナンバーカードをお持ちの方で、五戸町に住民登録のある方又は五戸町に本籍のある方  
※住民登録地が五戸町外で、本籍地が五戸町内の方は、利用登録が必要となります。利用登録は5開庁日ほどかかります。
- ②マイナンバーカードの申請時に「利用者証明用電子証明書 不要」欄にチェックを入れていない方  
又は「利用者証明用電子証明書」の発行手続きを役場で行った方
- ③上記「利用者証明用電子証明書」の有効期限が切れていない方

■お問合せ 役場住民課 ☎ 62-7959 (直通)

# 五戸町の未来を創る起業支援事業のお知らせ

「五戸町の未来を創る起業支援事業」は町内で起業する方に対し、一定の要件・審査のもと支援金を交付する事業です。令和6年6月3日から今年度分の申請をお受けしますので、ぜひご活用ください。

## ●対象事業者

令和6年4月1日時点において、起業した日から起算して**2年以内の事業者等**



## ●申請方法等

令和6年7月31日（水）午後5時までに「五戸町の未来を創る起業支援金交付申請書」及び必要書類を担当課宛に郵送又は持参により提出してください。申請に係る様式等は町ホームページに掲載しているほか、担当課窓口でも配付しております。

## ●交付金の額

区分	条件	金額
起業支援金	当該事業に申請し、採択された事業者であること	30万円
移住加算金	代表者が移住して2年以内であること	20万円
空き家・空き店舗活用加算金	町内の空き家、空き店舗を利用した起業であること	50万円



町ホームページ

■お問合せ 役場総合政策課 ☎ 62-2111（内線 238）

# 「五戸町婚活支援事業費補助金」をご活用ください

五戸町では、男女の出会いの場を提供する事業等を実施する団体等に対し、補助金を交付しています。（令和5年度は2件活用されました。）

## ●対象となる団体等

- (1) 町内に活動主体等を有する団体
- (2) 町内に住所を有する事業所又は個人

## ●補助金額（1件あたり）

補助対象経費の全額（上限30万円）  
※当該年度の予算の範囲内での交付となるため、事前に予算状況をお問合せください。

## ●対象となるイベント等

独身男女の健全な出会いの機会や結婚のきっかけを創出する交流会や講演会等（オンライン可）であって、次の要件を満たすもの。

- (1) 20歳以上の独身男女を対象とすること
- (2) 参加者の定員は8人以上とし、その一部が五戸町に在住又は勤務していること
- (3) 会場は町内又は八戸圏域内とすること

※このほかにも要件があります。



詳細は町ホームページをご覧ください

■お問合せ 役場総合政策課地方創生班  
☎ 62-2111（内線 235）

五戸町婚活支援事業費補助金

検索

# 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

## ●振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず役場住民課へ届出してください。

届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

■お問合せ 役場住民課 ☎ 62-2111（内線 115～117）

# 軽自動車税についてのお知らせ

## 01 身体障がい者等に対する軽自動車税の減免申請について ※毎年申請が必要です

身体に障がいのある方、知的障がい又は精神障がいのある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により軽自動車税を全額免除します。

減免申請する際は、個人番号の番号確認と本人確認（成りすまし防止）をさせていただきます。

### ●申請方法

障害者手帳等の交付を受けている方1人につき、普通自動車又は軽自動車のいずれか1台

※普通自動車は、青森県三八地域県民局県税課へ申請

### ●申請方法

下記の必要書類をご持参のうえ、役場税務課へ申請してください。

[必要書類]

交付を受けた手帳(原本)、運転者の免許証、軽自動車税納税通知書、自動車検査証、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カードと本人確認書類(運転免許証・保険証など)

### ●申請期限

令和6年5月22日(水)

※口座振替の方は、令和6年5月16日(木)までの申請をお願いします。

### ●減免適用要件

▶手帳の区分…身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※減免申請前に納付した場合は、減免を受けることができません。  
※手帳の交付日が4月2日以降の場合は、翌年度から減免対象となります。

▶所有者(納税義務者)

障がいのある方本人又は生計を一にする方 ※<sup>1</sup>

▶運転者

・障がいのある方本人

→用途は特に問いません。

・障がいのある方本人と生計を一にする方又は常時介護者 ※<sup>2</sup>

→もっぱら障がいのある方の通学、通院、通所、生業のための使用に限る。

※<sup>1</sup>「生計を一にする方」とは、手帳の交付を受けている方と継続的に日常生活の資を共通にしている方をいいます。

※<sup>2</sup>「常時介護者」とは、障がいのある方のみで構成される世帯の方を常時介護する方をいいます。

## 02 車検時における納税証明書の提示が原則不要になります

### ●軽JNKS（軽自動車税納付確認システム）について

軽JNKSの運用開始により、一部車両は継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になりました。

※軽JNKSとは、車検時に軽自動車検査協会が軽自動車税(種別割)の納付状況をオンラインで確認できるシステムです。

### ●対象車両

軽三輪及び軽四輪の軽自動車

※二輪の小型自動車は軽JNKS対象外のため、従来どおり継続検査窓口で紙の納税証明書の提示が必要です(令和7年度から対象となる予定)。

### ●紙の納税証明書が必要な場合

以下のケースは、従来どおり車検時に紙の納税証明書の提示が必要となります。

▶納付した日から3週間以内に車検を受ける場合(軽JNKSに納付状況が反映されていない場合)

▶中古車の購入又は名義変更等をしてから翌年度の納期限までの間に車検を受ける場合

▶対象車両に過去の軽自動車税(種別割)の未納がある場合

### ●留意事項

▶軽自動車税(種別割)の納付方法により、軽JNKSへ納付状況が反映されるまで2~3週間程度かかる場合があります。車検をお急ぎの場合は、早めの納付をお願いします。

▶納付後すぐに車検を受けたい場合は、金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付し、従来どおり紙の納税証明書を持参してください。 ※領収日付印のないもの等は使用できません。

### ●納税証明書(車検用)送付の廃止について

口座振替で納付された方に向けて発送していた納税証明書については、軽JNKSの運用開始に伴い令和7年度から送付を廃止予定です(軽三輪及び軽四輪)。

紙の納税証明書が必要な方は、役場税務課及び各支所で交付申請をして取得してください。

※申請には、納税義務者の氏名、住所及び標識番号が必要となります。窓口へ来られる際は、本人確認書類(運転免許証等)、車検証(写しでも可)、2週間以内に納付したときはその領収書を持参してください。

## 五戸ケーブルテレビについてのお知らせ

### ●ケーブルテレビ利用料の納入期限は5月末日です

ケーブルテレビ利用料(引込1件につき年間3,600円)の納期は5月末日で、支払方法は原則として口座振替によります。口座振替の手続きがまだお済みでない方は、お早めをお願いします。なお、お手続きには日数を要するため、口座振替が間に合わない場合には、納付書での納付をお願いしております。

また、ケーブルテレビ利用料は視聴料ではなく、光ケーブルや放送・視聴設備の維持管理を含めた利用料です。納期限を3か月以上超過した場合には、利用停止などの措置を取ることがありますのでご注意ください。

### ●ケーブルテレビ設備の移転・脱退は加入者負担が発生します

新築(建替え)やリフォーム等で光ケーブル設備を一時的に取り外す必要がある場合、もしくは取壊し等で光ケーブル設備を撤去する場合は役場総合政策課への届出が必要です。また、各工事には加入者負担(工事種別及び工事条件等により変動)が発生しますのでご了承ください。

### ●利用料の免除について

「生活保護などの公的扶助を受けている世帯」や、「障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯で、設備を利用する世帯全員が非課税(町民税非課税世帯)」は届出により、利用料の免除を受けられる場合があります。

※同一家屋で世帯分離している場合、その家屋に居る全員が非課税であることが条件です。

### ●ケーブルテレビに関する各種お問合せ

▶ケーブルテレビの申込や各種届出、利用料金等に関すること

☎役場総合政策課 ☎62-7952 (直通) [受付時間] 平日午前8時15分～午後5時

▶ケーブルテレビが映らない、受信状況が悪いなどのトラブルに関すること

☎NAOSセンター ☎0120-506-016 [受付時間] 24時間365日

## 固定資産税について

令和6年度の固定資産税納税通知書は5月上旬に発送予定です。同封された固定資産税課税明細書で今年度の課税状況を確認してください。なお、固定資産税課税明細書は再発行できませんので大切に保管してください。

### ●住宅用地の税負担軽減

住宅の敷地として使用されている土地は、固定資産税課税明細書の地目欄に【住宅用地特例】と記載があり、その土地の税金が軽減されています。住宅が建っているのに軽減されていない場合はお知らせください。

### ●住宅用地の申告

住宅用地特例措置を正しく適用するために、事務所・店舗などを改築等により住宅に変更し新たに住宅用地として使用したとき、又は住宅の取壊しにより住宅用地から住宅用地以外の土地として使用したときなど、土地や家屋の状況に変更があったときは「住宅用地等申告書」の提出が必要となりますのでお知らせください。

### ●土地・家屋の現況を変更された方はお知らせを！

▶土地の登記地目を変更せずに利用状況を変更したとき

▶家屋を新築、増築したとき…家屋を新築・増築したときは、税務課職員が固定資産税の税額算定のため家屋調査を行います。完成しましたら都合の良い日時をお知らせください。所有者立会いのもと家屋調査をさせていただきます。なお、家屋への固定資産税は①外気分断性②定着性③用途性の3つの要件を全て満たした建物に課税されます。登記の有無や建築確認申請とは関係ありませんので、新築の場合は用途に関わらずご連絡ください。

▶家屋を取り壊したとき…固定資産税は毎年1月1日現在所有の家屋に課税されます。家屋を取り壊したときは、お早めにお知らせください。後日、担当職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

▶家屋の用途を変更したとき…居宅から物置へなど、家屋の用途を変更したときは届出が必要です。家屋の課税状況と現況が異なっている場合はお知らせください。

■お問合せ 役場税務課 ☎ 62-2111 (内線 126～128)

# 五戸町子ども医療費助成事業のお知らせ (五戸町乳幼児等受給者証の対象外の方及び高校生年代の方)

子どもの通院・入院に係る医療費の高校生年代※<sup>1</sup>までの無償化を、令和6年度も引き続き実施します。

それに伴い事業名称が「新型コロナウイルス感染症に係る五戸町乳幼児等医療費助成事業」から「五戸町子ども医療費助成事業」に変更となりました(事業内容や手続き等については、変更はありません)。

※<sup>1</sup> 16歳に達する以前の4月2日から18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある者

## ●助成の範囲

通院・入院に係る保険診療分の医療費負担分を助成します。ただし、保険適用外の医療費は対象になりません。  
[保険適用外となるものの例]

予防接種、健康診査、入院時の食事療養費(食事代)、室料差額(差額ベッド代)、選定療養費等

## ●医療費助成方法

給付申請(償還払い) ※医療機関の窓口で医療費を支払った場合、申請により医療費の自己負担分を給付します。

## ●給付申請の申請窓口…役場健康増進課及び各支所

## ●給付申請の手続きに必要な物

- ①対象者の健康保険証
- ②保護者の金融機関の通帳(振込先確認用)
- ③印鑑(認印可、シャチハタ不可)
- ④領収書(医療機関・調剤薬局等の保険診療分の領収書を、1か月分をまとめて申請書に添付し提出)
- ⑤整骨院等の場合は、申請書内の医療機関等証明欄に証明してもらい提出

## ●申請期限

当月分終了の翌月から起算して6か月以内に申請してください。

[例] 4月分医療費の場合、翌月の5月から起算して6か月以内の10月までに申請。

※申請書は、役場健康増進課及び各支所に備付けの他、町ホームページからダウンロードできます。

## ●その他

五戸町乳幼児等医療費給付事業(所得制限あり)の対象者で受給者証が交付されている方は、現行どおり、健康保険証と受給者証を県内医療機関の窓口に掲示することで、医療費の自己負担がなくなります。

■お問合せ 役場健康増進課 ☎ 62-7958 (直通)

# 「救急医療情報キット」を無料配布しています

高齢者などの安全・安心を確保することを目的に、急病・事故・災害等の緊急時に、駆けつけた救急隊員等が迅速に対応できるように、かかりつけ医療機関、持病、緊急連絡先などの情報を記載して、自宅の見える場所に保管しておくものです。

## ●配布対象者

五戸町に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ①おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者
- ②高齢者のみの世帯
- ③要介護者
- ④身体・知的・精神障がい者
- ⑤その他支援を必要とする方

※配布者の情報は、救急隊員等が迅速に対応できるようにするため、八戸広域消防本部へ提供いたします。

## ●配布場所

キットは、五戸町介護支援課高齢者支援班(五戸町地域包括支援センター)窓口で、情報提供同意書の提出により配布いたします。

■お問合せ 役場介護支援課高齢者支援班 ☎ 62-7973 (直通)

# 国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険(国保)とは、職場の健康保険や、後期高齢者医療制度など、他の公的医療保険に属さない人が加入する保険制度で、国保加入者の皆さんでお金を出し合い、個々の医療費の自己負担を軽減しようという助け合いの制度です。

## 01 国保に加入するとき、脱退するときなどは、14日以内に届け出をお願いします！

	こんなとき	必要なもの
加入するとき	ほかの市町村から五戸町に転入してきた	転出証明書（転入手続用）
	職場の健康保険をやめた 職場の健康保険の被扶養者でなくなった	社会保険資格喪失証明書など
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書
脱退するとき	五戸町からほかの市町村へ転出する	転出する人全員の保険証
	職場の健康保険に入った 職場の健康保険の被扶養者となった	国保の保険証、職場の保険証
	死亡した	保険証
	生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始通知書
その他	町内で住所が変わった 世帯主の氏名が変わった 世帯を分けた、又は一緒にした	世帯全員の保険証
	保険証をなくした	
	汚れて使えなくなった	使えなくなった保険証

※いずれの届け出の場合でも、世帯主と届け出対象となる方のマイナンバー（個人番号）がわかるもの、窓口へ来る方の本人確認書類（マイナンバーカード、免許証など）が必要です。

※マイナンバー制度の導入に伴い、代理の方（同一世帯の方以外）が届け出をする場合は、委任状が必要です。

■お問合せ 役場住民課国保班 ☎ 62-2111（内線 115～117）

## 02 交通事故にあったとき（第三者の行為によるケガ・病気の時など）

交通事故や暴力行為など、第三者の行為によるケガの治療に保険証を使う場合、住民課への各種書類の提出が義務づけられています。本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになりますが、保険証を使うことによって、窓口でお支払いいただく一部負担金以外の医療費（保険給付分）は医療機関から町に請求がきます。その場合は、町が加害者に代わっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求します。提出書類の記載は、現在ご加入の保険会社が代行する場合がありますので、ご確認ください。

※各種様式は、町ホームページからダウンロードできます。ご不明な点は住民課までお問合せください。

■お問合せ 役場住民課国保班 ☎ 62-2111（内線 111）

## 五戸町の文化財を訪ねて⑧

### ●旧圓子家住宅(中市) [県重宝建造物 平成13年6月29日県指定 町所有]

「旧圓子家住宅」は、江戸時代末期の格式の高い武家住宅の様式を備えた貴重な建造物です。藩政時代には、約2haの広大な敷地の中にあって、圓子家は当時、「上村屋敷」と呼ばれていました。

「上村屋敷」には、広い「玄関の間」・「中座敷」・「奥座敷」があります。この三室は、その家において格式の高い独立した接客空間を構成しており、近世武家屋敷住宅の特徴をそのまま示しています。

「常居」と呼ばれる一室には、畳と板敷きとが混在していますが、これも格式の高い武家住宅には見受けられる様式です。

「台所」と「常居」は広く、「常居」には家人が、「台所」には使用人がいたと考えられ、その二室には天井がなく、梁や桁を支える扱首組などを見ることができます。

上村屋敷には、圓子家の「兵法書」・「槍術秘伝」・「棒術秘伝」・「石高扱書」などの古文書や絵図、そして往時を偲ぶ生活用具類なども展示しています。

※入館には事前予約が必要です。ごのへ郷土館(☎62-5965)までご連絡ください。

※入館料金[小・中学生]50円、[高校・大学生]100円、[一般]150円(個人の場合)



■お問合せ 五戸町教育委員会(ごのへ郷土館内) ☎62-5965(直通)

## 五戸町高齢者運転免許証自主返納支援事業

### ●乗車券の交付

五戸町では、満65歳以上の方で、運転免許証を返納された方に対し、南部バス路線バス、五戸町コミュニティバス、五戸町内のタクシー会社(平和タクシー・三八五観光ハイヤー・よつばタクシー・鈴木タクシー)で利用できる1万円分の乗車回数券を申請により年1回交付しています。

### ●交付対象者

町内に在住する満65歳以上の方で、かつ、運転免許証を自主返納(返納による取消)した方。

※自主返納とは「運転免許証が有効の期間中に返納すること」を指します。

### ●申請方法

次の必要書類をご用意の上、役場総務課までお越しください。

#### ▶新たに免許を返納する方(新規登録者)

「申請による運転免許の取消通知書」及び

本人確認書類(健康保険証・パスポート・マイナンバーカード等)

#### ▶既に免許を返納した方(登録者)

本人確認書類(健康保険証・パスポート・マイナンバーカード・運転経歴証明書等)

※登録の更新をしようとする方は毎年度(4月1日～翌年3月31日)、必ず本人が来庁して更新してください。

乗車券の利用は免許返納を行った本人に限ります。  
他人への転貸・譲渡は決して行わないでください。

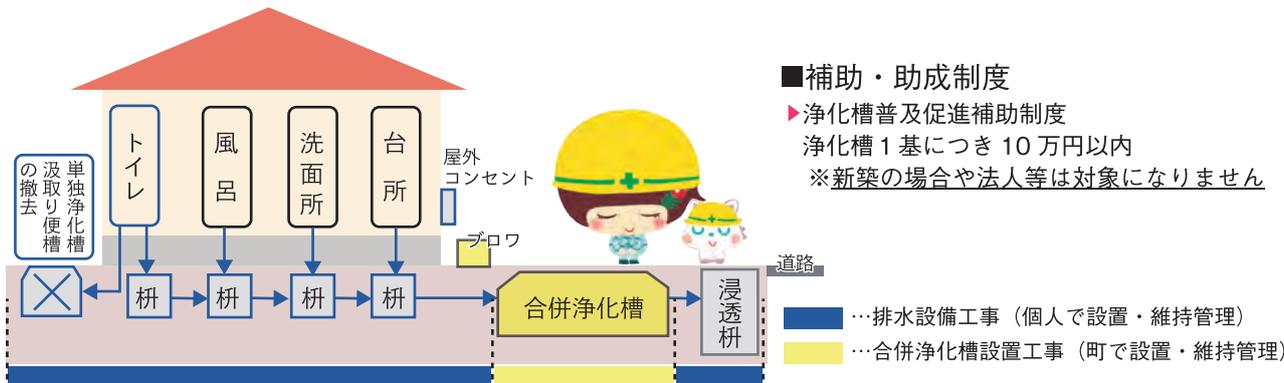
### ●注意事項

回数券を利用する場合は事前に準備のうえ、バスやタクシーへご乗車願います。

■お問合せ 役場総務課 ☎62-2111(内線215)

# 五戸町公共浄化槽（町設置型）事業についてのお知らせ

令和3年度から公共浄化槽（町設置型）事業を行っております。皆様からの申請により各家庭の敷地内に町が合併浄化槽を設置し、その後の管理（点検・清掃・検査）も町で行います。※申請から工事完了まで約3か月程度期間を要します。



## ■補助・助成制度

- ▶浄化槽普及促進補助制度  
浄化槽1基につき10万円以内  
※新築の場合や法人等は対象になりません

- 公共下水道及び農業集落排水施設整備区域以外が対象区域です。
- 工事費の一部として分担金を、維持管理費として使用料を納めていただきます。
- 令和6年度設置予定基数：37基  
※予定基数を超える場合は新築を優先させていただきます。

問 役場都市計画課 ☎62-7962（直通）

五戸町 浄化槽



## ▶分担金（標準工事の場合）

- 5人槽：90,000円（延床面積が130㎡（約40坪）以下の場合）
  - 7人槽：110,000円（延床面積が130㎡（約40坪）超えの場合）
  - 10人槽：150,000円（台所が2か所以上でかつ、浴室が2か所以上の場合）
- ※工事内容により分担金が増える可能性があります。

## ▶使用料（毎月納めていただきます）

- 5人槽：月4,510円（税込） 年間54,120円（税込）
- 7人槽：月5,280円（税込） 年間63,360円（税込）
- 10人槽：月6,820円（税込） 年間81,840円（税込）

## 排水設備指定工事店一覧 公共下水道・浄化槽で住みよい環境を！

私達の日常生活から出る生活排水。それは川、湖沼、海などの汚れの大きな原因になっています。町では、生活排水対策に積極的に参加してもらうため、公共下水道への接続と公共浄化槽事業を推進しています。

五戸町	
(株)オータ水道	0178-62-5033
(株)大西組	0178-62-2261
(株)大山建工	0178-68-3353
(有)カネタケ	0178-62-5225
(株)川村土木	0178-62-2543
佐々木建設(有)	0178-68-2289
(株)沢田建設	0178-68-3111
(有)城下住設	0178-62-3256
(株)東北産業	0178-61-1100
(資)鳥金商店	0178-62-2171
(有)三貞	0178-23-5023
(株)秀栄工業	0178-68-3109
八戸市	
(株)葵工業	0178-52-2688
青葉水道サービス(有)	0178-43-4726
(有)エイユーテック	0178-25-1886
アクア設備(株)	0178-72-1500
(株)朝日設備	0178-28-9275
奥羽クリーンテクノロジー(株)	0178-44-1061
(有)オトキタ設備	0178-73-1750
住宅設備さいとう	0178-96-1502
(株)サカモトアクエア	0178-71-2500
(株)三久工業	0178-27-6333
(有)創水舎	0178-22-9944
(株)平設備	0178-30-1092

八戸市	
(株)テクノワーク	0178-23-5400
東復建設(株)	0178-43-2353
友住技研工業(株)	0178-80-7535
(有)ダイコー住宅設備	0178-25-2700
(有)浪岡設備工業所	0178-43-3024
(株)ライフスタイルカンパニー	0178-28-8082
西浦水道建設工業(株)	0178-22-5167
環境設備開発(株)	0178-46-3456
(有)山水設備	0178-24-2585
(有)西浦メンテサービス	0178-22-5218
(有)日建設備	0178-45-8889
(有)類政整備工務店	0178-45-8221
(有)八戸管工業	0178-43-3948
八戸工事(株)	0178-27-3568
(有)八戸水洗サービス	0178-43-5155
(有)北桜水道建設	0178-82-2106
(株)北奥設備	0178-45-7011
(有)マルユ佐藤設備工業	0178-45-6401
(株)壬生設備	0178-71-8668
(株)リプラス	0178-38-9373
(株)若本住設	0178-72-5657
自在八カンパニー(株)	0178-20-8410
(有)赤坂システム	0178-27-4255
その他市町村	
石亀燃料(株)	0179-22-2218

その他市町村	
(有)小野寺水道設備工業	0176-55-4789
(株)上坂水道工業	0176-23-1205
(有)県南設備工業	0176-22-6204
小坂建設工業(株)	0178-78-3322
桜田設備工業(株)	0176-23-3889
(有)三共設備工業	0176-56-5307
(有)サンセツ工業	0179-22-3141
(有)田畑設備工業	0178-52-2898
東北水道設備工業(株)	017-762-1811
友住設備工業(株)	0176-23-1748
(有)十和田浄化槽センター	0176-23-0424
中沢水道設備工業(株)	0176-22-3695
(株)中村設備	0178-88-5643
(有)西館設備工業	0176-53-5953
(有)田中水道工業所	0176-23-5398
(株)松本工務店	0178-76-2623
(有)松本水道	0175-52-2375
(株)三浦設備工業	0176-23-5398
(有)日研設備	0176-55-4752
(株)村下建設工業	0178-78-3311
(有)村中水道設備	0176-72-2652
(有)吉田設備	0176-55-2516
(株)成田設備	0176-23-1176
県南環境保全センター(株)	0176-22-2061
(有)橋住建設工業	0176-58-2722

# 五戸総合病院医師一覧表 外来診療

(◎は診療日)

令和5年4月から診療日・担当医が一部変更となっていますのでご注意ください。 **令和6年5月1日現在**

診療科	氏名	職名・派遣元	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
内科	応援 医師	三戸中央病院			予約制			
	葛西 孝健	八戸市民病院					◎	
	応援 医師	八戸市民病院					◎	
	応援 医師	八戸市民病院	◎	◎				
	応援 医師	八戸市民病院		5/28				
	応援 医師	八戸市民病院		◎				
	応援 医師	十和田中央病院				◎		
	坂本 拓矢	八戸市民病院				◎		
	【糖尿病外来】	坂本 拓矢	八戸市民病院				予約制	
	【糖尿病外来】	松橋 昭夫	仙台市			5/8・22予約制		
【循環器外来】	三浦 昌人	東北大学教授		5/21・28予約制	5/1・8予約制	5/16予約制		
【循環器外来】	応援 医師	八戸赤十字病院	予約制					
【精神科外来】	応援 医師	八戸市民病院					5/10午後 予約制	
【漢方外来】	川村 強	八戸市民病院	5/13・27午後 予約制					
外科	安藤 敏典	院長		◎	消化器検査のみ	5/2・16・30	消化器検査のみ	
	及川 佑希	専攻医	◎					
	応援 医師	八戸市民病院				5/9・23		
	【泌尿器外来】	応援 医師	弘前大学			◎		
	【禁煙外来】	安藤 敏典	院長	午後 予約制				
	【無呼吸(いびき)外来】	安藤 敏典	院長	◎ (新患は予約)	◎		◎	
	【乳腺外来】	安藤 敏典	院長	予約制	予約制		予約制	
	産婦人科	井戸川 敏彦	特別参事	◎	◎	◎	◎	
	小児科	笹野 拓也	科長	◎	◎	◎	◎	
	整形外科	三上 靖隆	科長	◎	◎	◎	◎	
脳神経外科	深瀬 栄一	副院長	◎	◎	◎		◎	
	赤坂 健一	科長				◎		
眼科	応援 医師	東北大学		◎			◎	
耳鼻いんこう科	応援 医師	弘前大学		◎	◎			
皮膚科	小野 彩	東北大学		◎			◎	

■診療日・担当医等の予定は、都合により変更する場合がありますので、「五戸ちゃんねる」「五戸総合病院ホームページ」でご確認ください。

■受付時間 [再来…7:30~11:00] [新患…8:15~11:00]

- ▷内科…水曜日は予約診療のみ。外科専攻医・及川医師は適宜、内科診療を行います。
- ▷眼科(毎週火・金曜日)…受付時間は10:00まで。
- ▷外科(毎週月・火・木曜日)…受付時間は10:30まで。毎週火曜日の診療開始は9:30です。
- ※乳腺外来は要予約(月・火・木曜日診療)、予約診療時間は8:30、8:45
- ▷小児科予約診療(月~金曜日)…診療時間15:00~16:30 予約受付11:30~15:45
- ※健診等のため午後の診療をできない日がありますので、電話でご確認ください。

■休診のお知らせ

- ▷外科…水曜日は、消化器検査及び泌尿器科外来、金曜日は消化器検査のみ行います。
- ▷産婦人科…5月14日(火)は休診です。▷小児科…5月1日(水)の午後は休診です。

■他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。■22時以降の救急外来で点滴を要する患者さんは、入院とさせていただきます場合があります。■発熱・かぜ症状のある方は…**発熱・かぜ症状患者専用電話番号 ☎61-1202** ■敷地内は全面禁煙です。

**新任医師紹介**

五戸総合病院では、令和6年4月1日付けで、脳神経外科医 赤坂健一先生が着任されました。



図 五戸総合病院 ☎ 61-1200

文藝部の声

残骸がさげぶガザの悲しみ

砲弾が家ふきとばし黒こげた

母の介護の合間に読みぬ

本好きの父の遺した「功名が辻」

前歯むき出し煎餅ポリリ

家で飼う小リスを真似てひ孫らは

雛の間にキャンデル立てて古稀祝う

孫しきりだすハッピーバースデーに

羽温めよと陽の降りそそぐ

明け空を抜立ちて往く白鳥へ

消防の半纏の人足早に

やがて狼煙が初午の朝

遠藤加奈子(沢 向)

小林静枝(市川準孝)

田鎖晴天(八戸市)

深畑ささえ(川原町)

三浦幸子(ひばり野)

大久保あき(菖蒲川)

大久保あき(菖蒲川)

大久保あき(菖蒲川)

橘京子(菖蒲川)

立花則夫(十和田市)

畑山房子(中市)

向山恭子(下モ沢向)

新井田久美子(下ノ沢頭)

日付	行事など	開催時間 [場所]
1 水		
2 木		
3 金	★憲法記念日	
4 土	★みどりの日	
5 日	★こどもの日	
6 月	★振替休日	
7 火		
8 水		
9 木	移動図書館巡回日	9:00~12:00 [地区巡回]
	2歳6か月児歯科健康診査 (令和3年10月~12月生)	12:30~12:45受付 [町立公民館]
10 金	トコトコ教室 (旧町内地区)	9:30~11:30 13:30~15:30 [町立公民館]
	ここっと広場	10:00~12:00 [ひばり野スポーツ 交流センター]
11 土		
12 日	おはなし会	10:30~11:00 [図書館]
	五戸町読書会 「読書のすすめ」	14:30~16:00 [五戸町図書館 視聴覚室] ☎080-5187-3698
13 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00~12:00 [町立公民館 児童室]
14 火	行政相談	10:00~12:00 [倉石コミュニティ センター1階和室]
	夜間納税相談	17:00~19:00 [役場税務課]
15 水		

日付	行事など	開催時間 [場所]
16 木		
17 金	トコトコ教室 (浅田地区)	9:30~11:30 [浅水活性化センター]
18 土		
19 日		
20 月		
21 火	ここっと広場	10:00~12:00 [ひばり野スポーツ 交流センター]
22 水	1歳6か月児健康診査 (令和4年10月~11月生)	12:30~12:45受付 [町立公民館]
23 木	とことん元気教室 (石沢地区)	9:30~11:30 [石沢地区公民館]
24 金	トコトコ教室 (川内地区)	9:30~11:30 [瑞穂館]
25 土		
26 日		
27 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00~12:00 [町立公民館 児童室]
28 火	行政相談	13:00~15:00 [町立公民館 児童室]
	夜間納税相談	17:00~19:00 [役場税務課]
29 水		
30 木		
31 金	まち・カフェ	9:30~11:30 [町立公民館]
	とことん元気教室 (中市・又重地区)	9:30~11:30 [保健福祉センター]
	トコトコ教室 (豊間内地区)	9:30~11:30 [豊間内コミュニティ センター]

## 病院職員募集

■採用予定日…令和7年4月1日

■職種及び採用予定人員

- ▶大学卒業程度試験…行政職 若干名
- ▶障がい者枠試験…一般職 若干名

■受験資格

- ▶大学卒業程度試験  
平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方(令和7年3月31日までに卒業見込み含む)
- ▶障がい者枠試験  
昭和60年4月2日以降に生まれた方で、障害者手帳の交付を受け、高等学校卒業以上の学歴(令和7年3月31日までに卒業見込み含む)を有し、活字印刷文による出題に対応できる方

■受付期間

- ▶大学卒業程度試験…令和6年5月1日(水)～5月28日(火)
- ▶障がい者枠試験…令和6年7月1日(月)～7月29日(月)
- ※平日午前8時15分から午後5時まで(郵送の場合は期間内必着)

■一次試験

- ▶大学卒業程度試験日…令和6年7月14日(日)
- ▶障がい者枠試験日…令和6年9月22日(日)
- ▶試験会場…五戸町役場
- ▶試験内容  
・大学卒業程度試験…(教養試験、専門試験、各種検査)  
・障がい者枠試験…(職務能力試験・各種検査)

■二次試験

- ▶大学卒業程度試験日…8月中旬～下旬(予定)
- ▶障がい者枠試験日…10月中旬～下旬(予定)
- ▶試験会場…五戸町役場(予定)
- ▶試験内容…論文及び面接(予定)

■受験手続

指定の受験申込書、履歴書・身上書は必ず自書し、卒業証明書(卒業見込証明書)を添えて総合病院管理班に提出してください。また、障がい者枠試験に申込み場合は、障害者手帳の写しを添付してください。  
※受験申込書等は、総合病院管理班、役場総務課、各支所に備付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎総合病院管理班 ☎61-1200 (内線331)

## 町職員募集

■採用予定日…令和7年4月1日

■職種及び採用予定人員

- ▶大学卒業程度試験……行政職 2名程度、土木技師 1名程度
- ▶高等学校卒業程度試験…行政職 2名程度、土木技師 1名程度
- ▶社会人枠試験……行政職 1名程度、土木技師 1名程度
- ▶障がい者枠試験……一般職 若干名

■受験資格

- ▶大学卒業程度試験…平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方(令和7年3月31日までに卒業見込み含む)
- ▶高等学校卒業程度試験…平成12年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方(令和7年3月31日までに卒業見込み含む)※大学を卒業した方(卒業見込み含む)は受験できません
- ▶社会人枠試験…平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有し、令和6年3月31日時点で民間企業等で5年以上の勤務経験(パート・アルバイトの期間を除く)を有する方  
※大学卒業程度試験を受験した方は受験できません
- ▶障がい者枠試験…昭和60年4月2日以降に生まれた方で、障害者手帳の交付を受け、高等学校卒業以上の学歴(令和7年3月31日までに卒業見込み含む)を有し、活字印刷文による出題に対応できる方

■受付期間

- ▶大学卒業程度試験…令和6年5月1日(水)～5月28日(火)
- ▶大学卒業程度試験以外の試験…令和6年7月1日(月)～7月29日(月)
- ※平日午前8時15分から午後5時まで(郵送の場合は期間内必着)

■一次試験

- ▶大学卒業程度試験日…令和6年7月14日(日)
- ▶大学卒業程度試験以外の試験日…令和6年9月22日(日)
- ▶試験会場…五戸町役場
- ▶試験内容  
・大学卒業程度試験(教養試験、専門試験、各種検査)  
・高校卒業程度試験(教養試験、各種検査)  
※土木技師は専門試験あり  
・社会人枠試験(職務能力試験、各種検査)  
・障がい者枠試験(職務能力試験・各種検査)

■二次試験(予定)

- ▶大学卒業程度試験日…8月中旬～下旬
- ▶大学卒業程度試験以外の試験日…10月中旬～下旬
- ▶試験会場…五戸町役場
- ▶試験内容…論文及び面接

■受験手続

指定の受験申込書、履歴書・身上書は必ず自書し、卒業証明書(卒業見込証明書)を添えて役場総務課に提出してください。また、障がい者枠試験に申込み場合は、障害者手帳の写しを添付してください。  
※受験申込書等は、役場総務課、各支所に備付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。また、青森県電子申請システムから受験申込書等のダウンロード及び提出が可能です。

☎役場総務課 ☎62-2111 (内線211)

## 自動車税種別割のグリーン化及び種別割・環境性能割の減免制度

自動車税種別割については、自動車環境対策の観点から、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する「グリーン化特例制度」が実施されています。

また、身体障害者・戦傷病者・療育(愛護)・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方又はその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、一定の条件に該当するときには、申請により自動車税(種別割・環境性能割)の減免が受けられます。交付を受けた場合には、速やかに県税部で申請してください。現在減免を受けている方は、申請した内容に変更があった際に変更手続きが必要です。詳細は県税部へお問合せいただくか、県ホームページをご覧ください。

☎三八地域県民局県税部 納税管理課 ☎27-5111 (内線205～207、356)

## 税務課からのお知らせ

■夜間納税相談・納付時間の延長

税務課では、下記の日時において納税相談と収納業務を行っていますので、どうぞご利用ください。  
※納付にお越しの際は、納税通知書をご持参ください。

■日時…5月14日(火)、28日(火) 午後5時～7時

※来庁の際は税務課側の出入口をご利用ください。

☎役場税務課 ☎62-7954 (直通)

お知らせ

## 五戸町子育てホットセンターをご存じですか？

就学前のお子さん、その保護者の方であれば誰でも利用することができます。読み聞かせや楽しい親子遊びなど、お子さんが楽しめる遊びがいっぱいです。

楽しい時間を過ごして、お子さんだけでなく、保護者の方もリフレッシュしましょう。

スタッフは、子育てを応援する元保育士さんやベテランママさんが中心のボランティアです。子育てについての困りごとや心配なことについても気軽に相談してみたいかがでしょうか。

■場所…五戸町立公民館 児童室

■時間…午前10時～正午

※日程の詳細は広報紙カレンダーに毎月掲載

※事前申込・参加料は必要ありません。

☎役場福祉課 ☎62-7955 (直通)

お知らせ

## 国・地方共通相談チャットボット Govbot

▶総務省とデジタル庁が連携し、各府省の協力を得て整備し、令和6年3月26日にリリース。

▶24時間365日ご利用可能。

▶選択肢をたどって探す「シナリオ型」と自由に質問を入力して探す「AI・辞書型」の2種類のチャットの方法により、問いと回答を探せます。

▶日本語以外の15言語に対応(機械翻訳)しています。

▶国が一定程度統一的に回答できるコンテンツについて提供します。

・住民から自治体への問合せニーズが多い分野

例：マイナンバー、子育て、医療保険、税、年金、不動産登記、戸籍

・広く国民の生活に関係する新しい制度等

例：新たな経済に向けた給付金・定額減税、年収の壁対策、相続登記の申請義務化 ほか

Govbotは以下のURLからご利用いただけます。

<https://www.govbot.go.jp>

右記QRコードからもアクセスできます。



☎総務省青森行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課 ☎017-734-3354  
役場総務課 ☎62-2111 (内線211)

お知らせ

## 内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、4月12日に町内の一部の区域を注視区域として指定し、5月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記連絡先までお問合せください。

### ■注視区域

防衛統合デジタル倉石無線中継所を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

☎内閣府重要土地等調査法コールセンター  
☎0570-001-125

(平日午前9時30分～午後5時30分)



雇用・募集

## 青森県教育委員会 会計年度任用職員募集

■採用予定日…令和6年6月1日

■職種及び採用予定人員

スクールサポートスタッフ 3名程度

■職務内容

授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、教材・資料の整理保管、宿題等の提出物の受取・確認、小テスト等の採点、学校行事・式典等の準備補助、統計情報等データの入力・名簿の作成、電話対応・来客対応、その他教員の負担軽減を図るために校長が必要と認める業務(児童生徒への指導・支援等を除く)

■任用期間等

▶任用期間…令和6年6月1日～令和7年3月31日

▶勤務時間

配置校が指定した時間(週30時間とし、1日7時間45分を超えない範囲内で所属する学校の校長が定める)

▶勤務場所

町内の公立小中学校(配属先は試験の結果等を踏まえて決定。週30時間の勤務の中で、複数の学校で勤務する場合あり)

▶給与等…月額116,640円、費用弁償(通勤費相当額を支給)

▶保険等

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

▶休暇等…勤務実績による

※勤務条件等は、ホームページ又は申込書の添付書類をご覧ください。

■受験資格

・日本国籍を有し、地方公務員法第16条の規定に該当しない者  
・18歳以上(学生は除く)の通勤可能で、パソコン操作ができる者

■受付期間…令和6年4月24日(水)～令和6年5月10日(金)

※平日午前8時15分から午後5時まで(郵送の場合は期間内必着)

■選考方法…面接試験(詳細は申込者に別途連絡)

■受験手続

指定の申込書及び履歴書・身上書等を受付期間内に、町教育委員会教育課(町立公民館2階)に持参又は郵送(当日必着)してください。

※申込書等は、役場教育課、総務課、各支所にあります。  
五戸町ホームページからもダウンロードできます。

☎五戸町教育委員会教育課 ☎62-7964 (直通)

雇用・募集

## 警察官A採用試験

青森県警察本部では、大学卒業(見込)者を対象に、警察官Aの採用試験を行います。

■試験日程(予定)

▶公告日(試験案内等配布予定日)…令和6年5月1日(水)

▶受付期間…令和6年5月7日(火)～6月14日(金)

▶第一次試験

令和6年7月14日(日) [青森市、八戸市、弘前市、さいたま市]

▶一次試験合格発表…令和6年7月23日(火)

▶第二次試験…令和6年9月上旬 [青森市]

▶最終合格発表…令和6年9月下旬

■受験資格等

▶種類…警察官A

▶受験資格

平成4年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者

又は令和7年3月31日までに大学卒業見込みの者

※詳細は試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を

入手してご確認ください。  
☎五戸警察署 警務会計課 ☎62-3241

お知らせ

## 【五戸総合病院】窓口会計時間の変更

このことについて、下記のとおり変更します。

### ■窓口会計時間の変更

改正後…午前8時30分～午後5時

改正前…午前8時15分～午後5時

### ■実施時期…令和6年5月1日(水)

※診察の受付時間は変更ありません。

農林業

## 農業機械利用技能者育成研修

### ■農作業安全研修

大型特殊免許又はけん引免許の受験(いずれも農耕作業用自動車限定)なお、以下の2コースに分かれます。

#### ①一般農業者コース

一般の農業者及び農業関係者が対象

#### ②新規就農者コース

新規就農者(就農から概ね5年以内)及び社会人の就農希望者が対象

### ■農業機械整備研修(トラクターの点検整備及び修理方法)

▶研修場所…青森県営農大(七戸町)

▶研修受講資格…満18歳以上の農業関係者

### ■研修に関わる経費

・農作業安全研修受講者は、研修に使用する燃料等の実費相当分3,000円 ※「新規就農者コース」で受講する方は免除。

・大型特殊、けん引免許受験者は受験料4,050円、合格した場合の交付手数料2,050円

・農業機械整備研修受講者は無料

### ▶受講手続

運転免許証を持参のうえ、役場農林課へお申込みください。

▶申込期限…令和6年5月9日(木)

☎役場農林課 ☎62-2111 (内線266)

農林業

## 家族や地域で声を掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

本格的な農作業が始まり忙しくなるこの時期は、農作業事故が発生しやすい時期です。特に機械作業は基本操作を心がけ、安全に作業しましょう。

### ■高齢者の事故をなくそう

長時間の連続作業を避けて、必ず作業の合間に十分な休息を取りましょう。

### ■トラクターの事故防止

ほ場の出入りの際には転倒・転落事故に注意しましょう。また、安全フレーム、安全キャブ、シートベルトの着用を推進しましょう。

### ■機械への巻き込まれ事故防止

機械調整、点検、詰まり除去時にはエンジン停止を徹底しましょう。また、服装を整え、機械に巻き込まれないよう注意しましょう。

### ■家族や地域の取組み

ヘルメットやシートベルトの着用、「気を付けて」などの声掛けをしましょう。

農林業

## 農地の買い手募集

所在	地目	面積	金額
五戸町大字上市川字堰向12番	畑	1,329㎡	要相談

※買い手には、農業経営面積等の条件(あっせん基準)があります。

■申込期限…令和6年5月22日(水)

☎農業委員会事務局 ☎62-2111 (内線273)

お知らせ

## 女性チャレンジ講座受講者募集

ビジネススキルの向上とネットワークづくりを目的とした連続講座の受講者を募集します。

■講座の期間…令和6年度から2年間(年7回程度)

■開催日時…原則木曜日の午後1時30分～5時

### ■対象

2年間の受講が可能な20歳～49歳(令和6年5月1日現在)の女性で、八戸圏域の事業所に勤務又は在住の人

※詳細はホームページをご覧ください。

☎八戸市市民連携推進課 ☎43-9217



お知らせ

## 『五戸町子ども会』会員募集

令和6年度『五戸町子ども会』新規会員を募集します。学校や家庭のわくを超えた異年齢の構成員が協力し、町内各地域でさまざまな活動を経験します。子どもをまんなかにした地域コミュニティの実現をめざします。自治会関係者のご協力もお願いします。

募集対象は、乳幼児～大人(資格不問)で、町内全域から募集します。

■お申込み・お問合せ…五戸町子ども会育成連合会事務局 ☎080-5541-4600 (小宮)

税金

## 電話等の事前予約による相談体制

八戸税務署では、個人の方の所得税等の申告など面接での相談等について、電話等の事前予約による申告相談体制を執っております。

つきましては、電話又は税務署窓口で相談日時の事前予約をお願いいたします。また、ご持参いただく書類などは事前予約の際にご確認ください。

なお、予約の混雑状況により、ご案内する相談日時が1か月以上先となる場合がございますが、お手持ちのスマートフォン等から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくと、ご自宅で確定申告書の作成・提出や、既に提出した確定申告書の誤りを是正する修正申告書又は更正の請求書の作成・提出ができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

☎八戸税務署 ☎43-0141 (音声案内2番)

あたたかい善意

## 芸能保存会と赤十字奉仕団 合同募金活動

3月10日、五戸地方伝統芸能保存会発表会の開催にあたり、例年は有料で入場券を販売しているところ、今回は無料にして能登半島地震の義援金を集めることとなりました。当日は、芸能保存会と赤十字奉仕団が協力して募金活動を行い、会場にお越しの多くの方から義援金として61,579円をいただきました。ご協力ありがとうございました。

あたたかい善意

## 新入学児童に文具セットをプレゼント

匿名でいただいた『10万円貯まる本』の寄付金で新入学児童向けに文具セットを購入し、町内小学校の児童(84名)に贈呈しました。





# 健康づくり伝言板



## 地区担当保健師を紹介します

お住いの地区ごとに「地区担当保健師」を配置し、健康に関する普及啓発から、家庭訪問、子育てや健康に関する各種相談など、地域に密着した活動を行っています。保健・医療・福祉に関する身近な相談窓口として、みなさんの健康づくりをサポートしますので、お住いの地区の担当保健師にお気軽にお声がけください！



工藤保健師  
(下大町、新町、荒町)



類家保健師  
(上大町、川原町、ひばり野)



三浦保健師  
(博労町)



野村保健師  
(旧蛭川学区、ひまわり団地、浅田豊間内地区)



藤本保健師  
(川内地区)



角田保健師  
(倉石地区)



小山田保健師

私たち保健師は役場2階の健康増進課にいます。  
自分や家族の健康のこと、子育てのこと、地域の健康づくりについてなど、  
お気軽にご相談ください！



■お問合せ 役場健康増進課 ☎62-7958 (直通)

## 図書館新着 Books

- 5月の休館日…7日、13日、20日、27日
- 開館時間…平日 10:00～19:00 土日祝 9:00～17:00
- お問合せ…五戸町図書館 ☎61-1040



図書館情報のご確認や図書検索、貸出予約等のご利用につきましてはHPをご覧ください。



## 【今月のおすすめ】



### のち更に咲く

(澤田 瞳子/著 新潮社刊)

藤原道長の栄華を転覆させようと都を暗躍する盗賊たち。道長邸で働く女房・小紅は、盗賊の首魁が死んだはずの兄との噂を知り探索を始める。その過程で権力を巡る暗闘とそれに翻弄される者たちの恨みを知った小紅は、やがて王朝を脅かす秘密へと辿り着き――紫式部、和泉式部も巻き込んで咲き誇る平安ロマン、艶やかに開幕。

### ■一般 ■ヤングアダルト

- 明日も生きていこうと思える絵本 101 (赤木 かん子)
- 求道の越境者・河口慧海 (根深 誠)
- 涙にも国籍はあるのでしょうか (三浦 英之)
- 書いてはいけない 日本経済墮落の真相 (森永 卓郎)
- 低糖質のキッシュとタルト ケークサレ (山本 蓮理)
- 一坪ミニ菜園入門 (和田 義弥)
- DISNEY DRAWING 描いて楽しむディズニー 100年 (ジム・ファニング他)
- 小田くん家は南部せんべい店 (高森 美由紀)
- 兔は薄氷に駆ける (貴志 祐介)
- 板上に咲く MUNAKATA: Beyond Van Gogh (原田 マハ)

### ■児童

- 本のPOPをつくろう! (本のPOPや帯を作る! 編集室)
- お笑い芸人が教えるみんなを笑顔にしちゃう話し方 (芝山 大補)
- 仰天! 世界のアタリマエ (藤田 晋一)
- あまい砂糖にご用心! (パク ウノ)
- 博覧会の歴史 (あかつき教育図書)
- おもしろすぎる山図鑑 (ひげ隊長)
- 全国小学生おぼけ手帖 とぼけた幽霊編 (田辺 青蛙原案)
- 放課後ミステリクラブ 1～3 (知念 実希人)
- たんぽぽのはら (とうごう なりさ)
- メロディ だいすきなわたしのピアノ (くすのき しげのり)



### 夢みるビッキー

(三浦 ガク/写真 三浦 綾子/文 大空出版)

岩手県八幡平の森に生息しているモリアオガエルは国の天然記念物に指定されています。モリアオガエルの妖精・ビッキーは八幡平の自然を守るために仲間たちと日々パトロールしています。その自然の中で、どのように生まれ、成長し、生活しているのかを教えてくださいると同時に、ビッキーたち妖精が抱く永遠の夢もみえてきます。

おんこちゃん桜のモノマネ

©東京ハイジノ五戸町



99,12,428,450人 de wiro  
ふるしでみる

・人口	※ ( ) 内は前月比	前月出生数
総人口	15,540 人 ( - 63 )	
男性	7,513 人 ( - 29 )	1 人
女性	8,027 人 ( - 34 )	

・世帯数	※ ( ) 内は前月比
7,001 世帯 ( + 3 )	

※令和6年4月1日現在

広報どのへまち5月号

記事の掲載を希望する方は、5月7日(火)までに下記アドレス宛に原稿等の資料を添えてご連絡ください。(5月24日発行予定)  
▷ [koho@town.gonohe.aomori.jp](mailto:koho@town.gonohe.aomori.jp)

このへ★スポーツナビゲーション

●普通救命講習会受講者募集

- ▶期日 令和6年6月23日(日) 午前9時から正午まで
- ▶場所 五戸消防署
- ▶講師 五戸消防署救急隊
- ▶内容 救命に必要な応急手当、AEDを用いた心肺蘇生法など
- ▶募集人数 高校生以上 20名程度
- ▶受講料 160円(テキスト代)  
※『改訂6版応急手当講習テキスト』をお持ちの方は無料
- ▶申込締切 令和6年6月9日(日)まで
- ▶申込方法 五戸ドーム窓口及び電話で受付  
午前9時から午後9時まで(水、日曜日は午後5時まで)

5月休館日

- ▶五戸ドーム …1日、8日、15日、22日、29日
- ▶倉石スポーツセンター…15日

お問合せ

公益財団法人五戸町スポーツ振興公社  
五戸町スポーツクラブ  
TEL 62-2301 FAX 62-2365

【五戸町図書館】第66回こどもの読書週間

- 期間…令和6年4月23日～5月12日(休館日を除く)
  - 内容
  - ▶本のテーマ展示と貸出  
テーマ『ひらいてワクワク めくってドキドキ』  
・行ってみよう!本で世界旅行  
本の力をかりて、場所や時間をこえて出かけてみよう!世界の旅へ  
・木村秀政博士生誕120周年  
五戸町名誉町民 木村秀政博士は、戦後初の国産旅客機「YS-11」の設計に携わり、わが国の航空界に大きな業績を残しました。子どもの頃から飛行機が大好きだった博士。みなさんも飛行機の本を読んでみませんか?
  - ▶令和5年度ベストリーダー  
一年間で人気のあった本の展示と貸出
  - ▶クイズラリー  
図書館の中にかくされている問題をさがしてみよう!
- 問 五戸町図書館 ☎61-1040 (直通)

五戸ケーブルテレビ

■名義変更は忘れずに!

次のような場合は名義人変更の届出が必要ですので、忘れずにお手続きをお願いいたします。なお、届出がない場合は、利用料金の請求や重要な情報のお知らせができないことがあります。  
・名義人が死亡したとき  
・ケーブルテレビ加入済みの物件を売買するとき など  
※名義人の変更はオンラインでも手続きができます。詳細は町ホームページにて。